

お子様連れの 利用者様へのご案内

公衆浴場法施行条例の改正に伴い、
令和4年7月1日から
岩手県内における
男女の混浴制限年齢が

12歳以上 から

7歳以上に

引き下げられます。

令和4年7月1日から、7歳以上のお子様は混浴ができなくなります(入浴支援を要すると認められる方が利用される場合はこの限りではありません。営業者にその旨をお申し出ください)。

みなさんが、気持ちよく入浴できるよう、御理解と御協力をお願いします。

岩手県